

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和3年2月26日(金)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時58分

出席者 委 員 委員長 天 谷 浩 明

森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男

茂 呂 健 市 内 海 まさかず 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子

千 葉 正 弘 白 石 幹 男 永 田 武 志

福 富 善 明 広 瀬 義 明 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 大阿久 岩 人 松 本 喜 一

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 中 島 克 訓

議 長 小 堀 良 江

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	小保方	昭洋
総務部長	永島	勝
危機管理監	福田	栄治
財務部長	大野	和久
生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
こども未来部長	高橋	礼子
産業振興部長	福原	誠
建設部長	澁江	和弘
都市整備部長	宇梶	貴丈
上下水道局長	田中	修
消防長	小島	徹章
教育部長	川津	浩章
生涯学習部長	名淵	正己

令和3年第2回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和3年2月26日 午後1時開議 議場

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和3年度当初予算の概要について
- 日程第 4 令和3年度主要事務事業について
- 日程第 5 議案第 3号 令和3年度栃木市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 9 議案第 7号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第10 議案第 8号 令和3年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和3年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和3年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（神永和俊君） 本会議に引き続きまして、大変お疲れさまでございます。本日の委員会につきましては、まだ委員長、副委員長が決まっておりません。このような場合、委員会条例の規定に基づきまして、委員長が選出されるまでの間、年長の委員さんに臨時に委員長の職務を行っていただくことになっております。本日出席されております委員の中で、年長の委員さんは針谷育造委員さんでございますので、委員長席のほうまで大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまご紹介いただきました針谷育造でございます。委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、予算特別委員会議案付託表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長はどなたを指名いたしましょうか。

千葉委員。

○委員（千葉正弘君） これまでの経験等々、十分にやっていただけと思っています天谷委員にお

願いたいと思います。

- 臨時委員長（針谷育造君） ただいま天谷委員との声がありますが、天谷委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長は天谷委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。天谷委員は、委員長席にご着席ください。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

- 委員長（天谷浩明君） ただいま推薦をいただき、予算特別委員会の委員長に就任しました天谷浩明でございます。各委員並びに執行部の闊達なる議論を交わしていただき、並びにスムーズな進行をお願い申し上げまして、着座にて進行を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（天谷浩明君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（天谷浩明君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

福富委員。

- 委員（福富善明君） 私は、広瀬委員を推薦いたします。

- 委員長（天谷浩明君） ただいま福富委員から広瀬委員との声がありましたが、広瀬委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会副委員長は広瀬委員と決定いたしました。

広瀬委員は、副委員長席にご着席ください。

〔広瀬義明君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

○副委員長（広瀬義明君） ただいま皆様のご承認によりまして、予算特別委員会の副委員長の任に就かせていただきました。天谷委員長をしっかりとサポートしまして、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

では、着席させていただきます。

○委員長（天谷浩明君） ただいまの正副委員長の互選につきましては、3月2日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

◎令和3年度当初予算の概要について

◎令和3年度主要事務事業について

○委員長（天谷浩明君） 次に、日程第3、令和3年度当初予算の概要について及び日程第4、令和3年度主要事務事業についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、予算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） それでは、着座にて失礼いたします。令和3年度栃木市予算案の概要につきまして、お手元に配付いたしました令和3年度当初予算説明書に基づきご説明をさせていただきます。

こちらの1ページ、会計別一覧表及び3ページの主な事務事業につきましては、本日午前中に市長が施政方針として説明を行いました内容と重複いたしますので、4ページの歳入款別一覧表からご説明をさせていただきます。

4ページ、5ページを御覧ください。4ページは、一般会計の歳入款別一覧表でありまして、令和2年度当初予算との比較を款別に表したものでございます。主なものについてご説明させていただきます。まず、1款市税につきましては、市民税、固定資産税等の減収が見込まれることから、前年度比で5.6%、金額にして12億2,978万1,000円減の208億4,276万1,000円といたしました。

10款地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、固定資産税等の特例措置により減収となった分を補填するため、新たに地方税減収補填特別交付金が交付されますことから、前年度比379.4%増の8億1,441万9,000円となっております。

18款寄附金につきましては、これまでの実績からふるさと応援寄附金等の増加を見込み、前年度比201.1%増、5億286万8,000円といたしました。

21款諸収入につきましては、中小企業緊急景気対策特別資金の融資枠拡大に伴う預託金元金収入

の増額等により、前年度比10.0%増の44億7,372万2,000円といたしました。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。まず6ページ、市税一覧表の主なものについてご説明をさせていただきます。普通税の(1)市民税のうち、個人市民税につきましては、今年度の収入状況等を考慮いたしまして、前年度比2.0%減の76億2,905万7,000円となっております。

次の法人市民税につきましては、今年度の収入状況等のほか、一昨年10月からの税率引下げによる影響等を考慮いたしまして、前年度比16.9%減の15億22万6,000円となっております。

次に、(2)固定資産税につきましては、先ほど地方特例交付金の部分でも触れましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策としての特例措置等によりまして、前年度比7.0%減の94億5,579万6,000円となっております。

また、目的税の(2)都市計画税につきましても、固定資産税と同様、特例措置が設けられておりますので、前年度比8.3%減の7億244万9,000円といたしました。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。8ページは、一般会計における歳出款別一覧表であります。主なものについてご説明させていただきます。2款総務費につきましては、第77回国民体育大会開催関係事業費、都賀総合支所複合化整備事業費、旧栃木公民館解体事業費などの増加に加え、令和3年度の組織見直しに伴い、公民館事業とスポーツ事業が教育委員会から市長部局へ移管されることなどによりまして、前年度比30.6%増の92億562万5,000円となっております。

7款商工費につきましては、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金や中小企業緊急資金利子補助金などの増により、前年度比13.1%増の39億7,406万2,000円といたしました。

9款消防費につきましては、消防庁舎整備事業費や部屋南部地区指定緊急避難場所整備事業費などの増により、前年度比12.3%増の25億3,019万1,000円といたしました。

10款教育費につきましては、吹上小学校給食共同調理場整備事業費や、(仮称)文化芸術館等整備事業費などの減のほか、組織見直しによる総務費等への付け替えなどによりまして、前年度比29.0%減の57億6,167万7,000円となっております。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。こちらは、ただいまご説明いたしました歳出予算を節ごとに示した一覧表であります。失礼ながら、内容については説明を省略させていただきます。

12ページ、13ページを御覧ください。歳出性質別一覧表につきましては、13ページの右側から4列目の性質別の合計額、右から2列目に前年度の金額、その右に増減率を記載しております。主なものについて説明をさせていただきます。まず、1、人件費につきましては、新たな特別会計の設置に伴う一般会計からの付け替え等によりまして、前年度比1.2%減の116億9,743万5,000円となっております。

2、扶助費につきましては、子どものための教育・保険給付費、幼保無償化に係る法定負担金の増などによりまして、前年度比2.5%増の153億3,005万8,000円といたしました。

4、普通建設事業費につきましては、(仮称)文化芸術館等整備事業費や、吹上小学校給食共同

調理場整備事業費などの減により、前年度比25.0%減の51億52万5,000円となっております。

10、積立金につきましては、ふるさと応援基金積立金や財政調整基金積立金などの増により、前年度比36.3%増の18億1,123万2,000円といたしました。

12、貸付金につきましては、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金などの増により、前年度比18.4%増の35億6,900万円といたしました。

次に、14ページを御覧ください。一般会計の財政の推移といたしまして、平成29年度から令和3年度まで5か年の当初予算額、市税収入、市債残高見込額、基金残高見込額の推移をこちらに示しております。

下にあります表の1行目、当初予算額、こちらを御覧いただきますと、令和2年度は前年の台風被害による多額の災害復旧費等によりまして、合併後最大の予算規模となりましたが、令和3年度は緊急景気対策特別資金融資預託金の増額や、ふるさと応援寄附に係る基金積立金などの増額によりまして、資料には記載がございませんが、平成27年度に次ぎまして、合併後3番目に大きな予算規模となっております。

以上が一般会計の概要であります。引き続き特別会計及び企業会計の概要につきましてご説明させていただきます。

16ページ、17ページを御覧ください。こちら国民健康保険特別会計款別一覧表でございますけれども、16ページが歳入、17ページが歳出となっておりますが、予算総額は前年度比で0.7%、1億1,971万7,000円の減で181億3,209万3,000円であります。

歳入の1款国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少によりまして、前年度比1.7%の減、7款繰入金につきましては、財政安定化支援事業繰入金などの減によりまして、前年度比3.2%の減となっております。

次に、歳出でありますけれども、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県に支払うものでありまして、県内全体の被保険者数の減少と国の交付金の増加などにより、前年度比2.1%の減となっております。

次に、18ページの後期高齢者医療特別会計款別一覧表を御覧ください。こちら予算総額は前年度比で1.9%、3,929万円の増となっております。20億7,837万円であります。

歳入の1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者数の増加などにより、前年度比2.8%の増、4款繰入金につきましては、人件費分の繰入金の減少などによりまして、1.2%の減となっております。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が主なものでありまして、これは市が徴収する後期高齢者医療保険料及び低所得者の保険料軽減に関する負担金を広域連合に納付するものでありまして、前年度比2.1%の増となっております。

次に、20ページ、21ページを御覧ください。こちら介護保険特別会計（保険事業勘定）款別一覧

表でございますが、予算総額は前年度比1.1%、1億7,359万7,000円の増でありまして、154億6,913万1,000円であります。

20ページ、歳入の1款保険料につきましても、保険料率の改定によりまして、前年度比6.3%の増となっております。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金につきましても、歳出の2款保険給付費の増加に伴い、それぞれ増加しております。

9款繰入金につきましても、介護給付費準備基金繰入金などの減少によりまして、前年度比5.3%の減となっております。

次に、右側21ページの歳出の2款保険給付費につきましても、施設の増床による施設介護サービス給付費の増加などによりまして、前年度比1.5%の増となっております。

5款地域支援事業費につきましても、紙おむつ給付や配食サービス事業を一般会計の事業としたことや、通所型サービス事業費の減額などによりまして、前年度比13.6%の減となっております。

次に、22ページの介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）款別一覧表を御覧ください。予算総額は、前年度比3.8%、272万円の増で、7,350万1,000円であります。

歳入の1款サービス収入につきましても、介護予防サービス計画費収入などの増により、前年度比2.3%の増、2款繰入金につきましても、一般会計からの繰入金でありまして、歳出増加に伴い増額となっております。

次に、歳出の1款事業費につきましても、介護予防サービス計画委託費の増などによりまして、前年度比3.8%の増となっております。

次に、23ページを御覧ください。こちらは、令和3年度に新設する栃木インター西産業団地特別会計款別一覧表でありまして、予算総額は9億2,242万円であります。

歳入の1款繰入金につきましても、造成事業に係る人件費等を一般会計から繰り入れるもので、3款市債につきましても、事業実施のために借り入れる市債であります。

歳出の1款産業団地造成事業費につきましても、用地購入や造成工事費が主なものであります。

24ページを御覧ください。こちらの平川産業団地特別会計款別一覧表につきましても、令和3年度に新設する特別会計でありまして、予算総額は5億5,162万2,000円であります。

歳入の1款繰入金につきましても、区画整理事業に必要な人件費等の一般会計からの繰入金であり、3款市債につきましても、事業実施のために借り入れる市債であります。

歳出の1款土地区画整理事業費につきましても、用地購入や換地設計等の業務委託料が主なものであります。

次に、25ページの水道事業会計款項別一覧表を御覧ください。上の表が収益的収入及び支出、下のほうが資本的収入及び支出でありまして、令和3年度の予算規模は、収益的支出の25億374万円と資本的支出の23億9,289万8,000円を合わせました48億9,663万8,000円でありまして、前年度比

13.5%、金額にして7億6,481万4,000円の減となっております。

上段の収益的事業は、水道水供給のための費用と収入、水道料金であります。収益的収入の1款1項営業収益につきましては、水道料金などの減額により、前年度比0.7%の減となっております。

支出の部、1款1項営業費用につきましては、上下水道料金徴収事務委託料などの減額により、前年度比2.5%の減となっております。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1款1項企業債及び3款補助金につきましては、災害復旧工事の完了に伴い大幅な減少となっております。

支出の部、1款1項建設改良費につきましては、浄水場の災害復旧工事の完了により、前年度比28.1%の減となっております。

次に、26ページ、下水道事業会計款項別一覧表を御覧ください。令和3年度の予算規模といたしましては、収益的支出の37億3,993万6,000円と資本的支出の33億6,923万円を合わせました71億916万6,000円でありまして、前年度比で4.2%、3億1,534万6,000円の減となっております。

上段の収益的事業の収入の部、1款1項営業収益につきましては、下水道使用料の増額などにより、前年度比で2.5%の増となっております。

2項営業外収益につきましては、一般会計からの補助金などの減額により、前年度比9.5%の減となっております。

支出の部、1款1項営業費用につきましては、減価償却費及び資産減耗費の減額などにより、前年度比1.7%の減、2項営業外費用につきましては、支払利息の減額などによりまして、前年度比8.9%の減となっております。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1款1項企業債につきましては、公共下水道建設事業費等の企業債対象事業費の減により、前年度比12.6%の減、2項補助金につきましては、国庫補助対象事業及び一般会計からの補助金の減額によりまして、前年度比21.1%の減となっております。

支出の部、1款1項建設改良費につきましては、主に公共下水道建設事業費の減額によりまして、前年度比12.5%の減となっております。

以上で一般会計及び各種会計の令和3年度予算に関する説明を終わらせていただきます。

○委員長（天谷浩明君） ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時28分）

○委員長（天谷浩明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

○委員長（天谷浩明君） 次に、主要事務事業について説明をお願いいたします。

なお、主要事務事業につきましては、来年度からの組織改編後の担当部課名で記載されておりますが、本日は現在所管する担当部長からご説明をいただきますので、ご了承願います。

では、説明をお願いします。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） それでは、続きまして、主要事務事業の説明を行いますので、27ページを御覧いただきたいと思います。総合政策部に係る事業でございます。

まず、2番のシティプロモーション事業費であります。本事業は、栃木市の魅力を積極的に発信していくことで、市民の郷土愛の醸成と本市の認知度向上を図る事業を展開するものであります。新年度においては、本市のフルーツを活用したプロモーションを実施するほか、本市プロモーション動画の新宿駅前大型ビジョンでの放映、ふるさと大使の活用、市民や市内飲食店、地元企業等と連携したプロモーションの推進などを予定しております。また、本年度の執行状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部のプロモーション事業は中止となりましたが、シティプロモーション冊子の制作など、その他に予定していた事業はおおむね完了したところであります。

次に、3番のふるさと応援寄附事業費であります。本事業は、ふるさと納税として全国から寄附を募るものであり、本市の貴重な財源になっているものであります。また、寄附者に対する謝礼として市内の特産品を贈呈することにより、本市の魅力を広くPRし、地域の産業振興を図ってまいります。引き続き本市の魅力ある返礼品を充実させていくとともに、寄附者とのつながりを大切に、効果的に広告を行っていく予定であります。

28ページを御覧いただきたいと思います。4番の第77回国民体育大会開催関係事業費であります。本事業は、令和4年に栃木県において開催される第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会、令和3年に開催される国体の競技別リハーサル大会に向け準備をするとともに、両大会の開催に向けて市民の機運醸成を図るものであり、新年度においては競技別リハーサル大会の会場設営等を予定しているところであります。

次に、5番の東京2020オリンピック・パラリンピック事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、栃木県との連携により、ハンガリーやエジプトのナショナルチームの大会直前キャンプ誘致を進め、各国との交流を図るとともに、オリンピック・パラリンピックについて、市民への意識醸成、普及啓発を図るためのイベントや応援ツアーの実施、パラリンピック聖火フェスティバルの実施を予定しております。

次に、6番の新総合計画策定委託事業費であります。本事業は、本市の自治基本条例に基づき、市政の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新総合計画を策定するものであります。新総合計

画は、現在の総合計画の計画期間が令和4年度末をもって終了することから、令和5年度からの10年間を計画期間とする基本構想と、令和5年度からの5年間を計画期間とする前期基本計画で構成することとし、令和3年度、4年度の2年間をかけ策定するものであります。

29ページを御覧ください。9番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全しながら、レジャースポーツなどに有効利用できる魅力と価値を効果的にPRするために行うものであります。新年度においては、熱気球を多くの方に気軽に体験していただくため、熱気球係留飛行体験会の定期開催などを予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会負担金によりイベント内容の拡充を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、フェスティバルは中止となりました。

30ページを御覧ください。10番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合施設を整備するものであります。新年度においては、建設計画地にある既存施設、都賀保健センター及び都賀文化会館の解体工事を行う予定であります。また、本年度の執行状況といたしましては、複合施設の新築に向けた実施設計業務を進めるとともに、都賀保健センター及び都賀文化会館の解体設計業務を行いました。

次に、12番の地域予算提案事業費であります。本事業は、各地域の住民代表組織であります地域会議が地域の課題を効率的に解決するため、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案できる事業であり、新年度においては栃木中央地域から岩舟地域までの8つの地域会議より提案された22事業の実施を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、昨年度提案された15事業のうち14事業が完了予定であり、1事業がコロナウイルスの影響により中止となりました。

32ページを御覧ください。17番、市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファールレとして、市民活動団体等から応募のあった主体的、公益的な事業に対し、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものであります。また、本年度の執行状況といたしましては、19団体に対して補助金を交付いたしました。

少し飛びまして、48ページを御覧いただきたいと思えます。65番、歴史まちづくり事業費であります。本事業は、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るために策定した栃木市歴史的風致維持向上計画に基づき、各種事業を展開するものです。新年度においては、市有の歴史的風致形成建造物の調査、民有の歴史的風致形成建造物所有者に対する補助金の交付などを予定しています。また、本年度の実施状況といたしましては、栃木市歴史的風致維持向上計画の変更、歴史的風致形成建造物の標識作成、設置、栃木市歴史的風致維持向上支援法人の指定などを実施したところであります。

少し飛びまして、55ページを御覧いただきたいと思います。87番、伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内の味噌工場跡地について、平成29年度に策定した栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画に基づき施設の整備を行うものです。新年度につきましては、例幣使通り沿い外構工事及び安全柵設置工事を実施するものであります。また、本年度の実施状況といたしましては、敷地内建物解体工事等を実施したところであります。

56ページを御覧ください。88番、伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、伝統的建造物の修理保存や歴史的な街なみ景観の形成を図ることを目的に実施するものでありまして、新年度においては嘉右衛門町伝建地区の伝統的建造物等5件の修理工事に対する補助及び伝統的技術継承事業の支援等を行うものであります。また、本年度の実施状況といたしましては、7件の修理修景補助及び伝統的技術継承事業の支援等を実施したところであります。

57ページを御覧ください。93番、嘉右衛門町伝建地区拠点施設運営委託事業費であります。本事業は、令和2年度に完成いたしました嘉右衛門町伝建地区拠点施設の運営管理及び伝建地区に関する案内等を実施することにより、地域の活性化を推進するものであります。また、本年度の実施状況といたしましては、運営に必要な備品の購入を行ったところであります。

以上で総合政策部に係る主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 永島総務部長。

○総務部長（永島 勝君） 続きまして、危機管理課以外の総務部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

27ページを御覧ください。1番の非核平和事業費であります。本事業は、非核平和都市宣言に基づき、各種啓発事業を実施することにより、市民の非核平和意識の高揚を図り、平和な世界の実現に寄与することを目的としております。新年度においては、原爆の悲惨さを描いた原爆の図の複製画や戦時中の現物資料などを展示するとちぎ平和展の開催や戦争体験を聞く会の開催、広島平和記念式典への中学生派遣などの事業を実施いたします。

少し飛びまして、29ページを御覧ください。7番のRPA・AI整備事業費であります。本事業は、職員が行っていた定型的な事務作業をRPAを活用し、作業を自動化することにより事務の省力化を図るために実施するものであります。新年度においては、新たに人工知能であるAIを活用し、手書き文書を電子データ化するAI-OCRを導入することで、さらなる事務の効率化や作業時間の削減を図り、職員の事務負担の軽減につなげてまいります。

以上でございます。

○委員長（天谷浩明君） 福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 続きまして、総務部のうち、危機管理課所管の部分について説明いたします。

51ページをお開きください。下段の75番の防災事業費であります。本事業は災害発生時の被害

を最小限にとどめるため、防災備蓄用品の購入、防災に関する機器等の適正な維持管理、自主防災組織の設立、育成などに取り組み、いつ起こるとも限らない自然災害の発生に備えまして、住民の防災意識の高揚と防災体制の充実・強化につなげるものであります。

続きまして、52ページをお開きください。上段76番の部屋南部地区指定緊急避難場所整備事業費であります。本事業は藤岡地域部屋南部地区に洪水等による緊急時の避難場所及び水防拠点としての公園を整備するものでありまして、新年度においては水防倉庫及びトイレのほか駐車場、ヘリポートの整備を予定しているところであります。

以上であります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、橘生活環境部長。

○生活環境部長（橘 唯弘君） 続きまして、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開きください。14番の防犯事業費でございます。本事業は、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活の確保を目的とする事業でありまして、事業内容といたしましては、自治会が自主的に防犯カメラを設置した場合の補助金や、高齢者等が特殊詐欺を撃退するために購入した電話機への補助金が主なものでございます。

次に、15番のふれあいバス運行事業費であります。本事業費は、通勤通学や高齢者の買物など市民の日常生活における移動手段の確保を目指し、定時定路線のふれあいバス12路線を運行する事業でございます。新年度におきましても市民の皆様方からのご意見、ご要望等を踏まえ、運行内容の見直しを実施した上で運行を予定するものでございます。

次のページ、32ページをお開きください。16番の歳タク運行事業費であります。本事業は、ドア・ツー・ドアで市内全域を運行することにより、移動困難者の日常生活における移動手段の確保と、バスでは補い切れない公共交通空白地域の解消を目指して、歳タクを運行する事業であります。

続きまして、ちょっと飛びまして、37ページをお開きください。下段の33番、斎場再整備事業費であります。本事業は、市町合併による火葬需要の増加や現斎場の老朽化に対応するため、斎場の再整備を行うものであります。新年度においては、P F I 事業者が行う実施設計業務及び建設業務について要求水準書及び事業者提案書等と照合し、性能を確保するための設計モニタリング及び建設モニタリング業務や建設地西側の進入路、排水路整備工事などの事業を予定しているところでございます。

続きまして、次のページ、38ページを御覧ください。34番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、市内で発生するごみの適切な処理を継続して行っていくために、とちぎクリーンプラザの延命化に必要な施設整備を実施する事業でございます。新年度においては、現在策定しているとちぎクリーンプラザ長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事及び包括的業務委託事業の実施に向け、発注仕様書、契約書の作成等を予定しております。

関連して、ちょっと補足をさせていただきます。クリーンプラザごみ処理場が市民生活に絶対必要な大切な施設であるということをご理解いただけるかと思うのですが、建て替えとなりますと膨大な予算を伴ったりします。なので、国の方針もそうでございますが、既存施設をできるだけ長く使うという方向で考えておまして、市も考えておりますが、とはいえ主立った焼却炉とか、どうしても大規模に改修する必要が生じてまいります。現在のところ、令和5年度からそういったものが必要だということを考えておりますので、具体的には令和5年度以降のクリーンプラザの在り方について計画がまとまり次第、議員の皆様方にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

次に、35番の衛生センター施設長寿命化修繕事業費でございます。本事業は、市内で発生するし尿の適切な処理を継続して行っていくために、栃木市衛生センターの、やはりこれも延命化に必要な施設整備を実施する事業でございます。これについても県が絡みますので、クリーンプラザの次になりますけれども、計画が固まり次第ご説明をさせていただきたいと考えております。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 続きまして、保健福祉部所管の事業についてご説明をさせていただきます。

32ページにお戻りください。下段18番の社会福祉施設整備費補助金であります。本事業は、社会福祉法人等が運営する市内にある共同生活援助施設、いわゆるグループホームの整備並びに障がい者支援施設について、利用者の障がいの特性及び新型コロナウイルスなどの感染症等に対応するため、居室の個室化や機能の向上、充実を図る新築、改修、改築、増築する際の経費に対し補助金を交付するものであります。共同生活援助施設整備につきましては、整備費総額の2分の1、300万円を限度とし、障がい者支援施設整備につきましては、整備費総額の2分の1、5,000万円を限度とし、1法人につき1回交付するものであります。

次に、33ページを御覧ください。上段19番の福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度の障がい者の方や、高齢者で通院等のためタクシーの利用を必要とする方に、その経費の一部を助成するものであります。重度の障害者手帳をお持ちの方、65歳以上80歳未満の方で月4回以上通院する方、80歳以上の方で月1回以上通院する方に、1枚当たり500円の助成券を年間24枚を限度として交付するものであります。

次に、20番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい児者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして、市内の相談支援専門員のスーパーバイズ等を行うほか、障がい児者が地域で安心して生活できるシステムである栃木市くらしだいじネットの充実を図るものであります。

次に、21番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本

法、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、障害者差別解消推進条例及び手話言語条例を制定し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け事業を推進するものであります。新年度においては、手話通訳者による手話通訳及び普及啓発を推進してまいります。

次に、34ページを御覧ください。上段22番の成年後見センター運営事業費であります。本事業は、障がいや認知症により判断能力に欠ける方の権利を守る成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関として栃木市社会福祉協議会に成年後見サポートセンターを設置し、成年後見制度の普及や適切な制度運用、地域連携ネットワークの構築並びに市民後見人の養成や支援に取り組むものであります。

次に、23番の認知症にやさしいまちづくり事業費であります。本事業は、認知症の人及びその家族が安心して暮らすことができる、認知症の人にやさしいまち栃木市を目指し、認知症の人が徘徊等により他人に与えた損害を当人に代わって賠償する認知症高齢者等個人賠償責任保険と、認知症の人が外出先で保護された場合に、その情報をQRコードの認識により速やかに関係者間で共有する認知症高齢者等保護情報共有サービスを新たに整備、運用するものであります。

次に、36ページを御覧ください。中段29番の生活困窮者自立支援事業費であります。本事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するための生活支援を行う事業であります。各世帯の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援、学習環境に課題のある子供に対する学習支援、住居確保給付金による家賃の支援、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種制度等の利用に向けた支援、債務整理及び貸付けのあっせん等に関する支援を行う家計相談を実施し、支援対象者の自立を促進することを目的に、自立相談支援機関となる栃木市社会福祉協議会と連携を図り、生活困窮者への生活支援を行うものであります。

次に、30番の妊娠出産包括支援事業費であります。本事業は、妊産婦等の不安や負担を軽減するため、妊娠期から子育て期にわたり安心して子育てができる支援体制の確保を行うものであります。助産師による母乳相談や、出生数の少ない地域での交流会を行う産前産後サポート事業と、助産師の訪問や医療機関または助産院に宿泊や通所にて心身のケアを行う産後ケア事業を実施し、切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、37ページを御覧ください。上段31番の産前産後ヘルパー派遣事業費であります。本事業は、育児等の負担が多い多胎妊産婦や支援者がいない妊産婦等の産前産後の生活をサポートすることで、安心して育児ができる環境整備の充実を図る新規事業であります。多胎育児経験者が妊娠中と産後に家庭訪問を行う多胎妊産婦ピアサポート事業と、支援者がいない妊産婦や多胎妊産婦等に対しヘルパーを派遣し家事や育児をサポートする産前産後ヘルパー派遣事業を行ってまいります。

次に、32番の予防接種事業費であります。本事業は、予防接種法に基づく定期接種並びに法に基づかない任意の予防接種の助成を行い、感染症の蔓延防止を図る事業であり、予防接種対象者への

勧奨及び再勧奨を行うとともに、予防接種業務を委託する協力医療機関と連携し、接種率の向上と予防接種の意義の啓発を進めてまいります。また、新年度からは既存の小児のインフルエンザ予防接種助成について、対象者を生後6か月から小学生未満だったものを小学校2年生までに拡大し、実施するものであります。

次に、大きく飛びまして、58ページをお開きください。介護保険特別会計であります。下段96番の就労的活動支援員設置事業費であります。本事業は、介護保険事業の円滑な運営に資するため、相談員を配置した相談業務、就職相談会、ハローワークとの連携を通して、慢性的な介護人材不足を抱える介護事業所と働く意欲のある高齢者とを結びつけ、介護人材不足の解消を図るとともに、高齢者の社会参加を促進することを目的とした新規事業であります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明は終わらせていただきます。

○委員長（天谷浩明君） 次に、高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明を申し上げます。

34ページにお戻りください。下段の24番、学童保育事業費でございます。本事業は、保護者の就労等により放課後や学校休業日に家庭での保護指導を十分受けられない小学校児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的に実施している事業でございます。新年度におきましては利用者のニーズの増加に対応するため2学童増設いたしまして、61学童で実施する予定でございます。

次に、35ページを御覧ください。25番の認定こども園施設整備補助金でございます。本事業は、第2期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づいて整備される民間の認定こども園につきまして、その整備に係る費用の一部を補助することで、子供を安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的に実施するものでございまして、認定こども園栃木幼稚園のトイレの洋式化改修工事に対し補助を行うものでございます。

次に、26番の子どもの居場所運営事業費でございます。本事業は、養育放棄、心理的虐待、その他児童虐待の状況にある要支援児童に対しまして、食事や入浴などの生活支援、学習習慣の定着を図るための学習支援及び日常生活に必要な基本習慣の指導を行うとともに、家庭的な温かさに触れながら過ごせる居場所を提供するものでございまして、新年度においては1か所増設して、2か所での実施を予定しているところでございます。

次に、27番の子ども家庭総合支援拠点事業費でございます。本事業は、子供とその家庭及び妊産婦等を対象として、必要な実情の把握や関係機関との情報の共有、専門職による相談対応、指導などの支援業務の強化を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応から再発防止、自立支援に至るまで切れ目のない支援を行うものでございまして、特にリスクのある家庭に対しましては、身近な場所での子供とその保護者に寄り添った継続的なソーシャルワーク業務などを行うものでござ

います。

次に、36ページを御覧ください。28番の学童保育施設整備事業費でございます。本事業は、学童保育の利用者増加に伴い、施設の拡充が必要となる施設について、学校内の余裕教室の利用が困難な場合に専用施設を新設することにより対応を図るものでございまして、新年度におきましては栃木第四小学校敷地内に、しろのうち学童保育専用施設を建設するものでございます。

以上でこども未来部所管の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（天谷浩明君） 次に、福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） それでは、続きまして産業振興部の主要事務事業についてご説明いたしますので、38ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、下段の36番、新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すもので、国庫補助事業の青年就農補助金、経営開始型と、市単独事業、新規就農サポート事業の2つの制度を活用し、さらなる新規就農者の確保を図るものであります。

次に、39ページの37番、担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、農地の利用集積、農業経営の規模拡大、担い手農家の育成確保及び耕作放棄地の解消と予防を図り、併せて栃木市農業公社と農地中間管理機構の利用促進を図るもので、栃木市農業公社または農地中間管理機構を利用して新たに農地の利用集積を行う認定農業者、認定新規就農者及び認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者に対し補助金を交付するものであります。

次の38番、部屋南部地区かんがい排水事業費であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨や頻繁に発生する集中豪雨時に、部屋南部地区において農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害が発生していることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害の軽減と住宅の浸水被害の防止を図るものであります。

次の39番、防災重点農業用ため池整備事業費であります。本事業は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が制定されたことから、決壊のおそれがある農業用ため池に対して防災工事などを集中的かつ計画的に推進することを目的に、防災重点農業用ため池の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査を実施するものであります。

続きまして、40ページを御覧ください。まず、40番の田んぼダム整備事業費であります。本事業は、令和元年東日本台風の豪雨により本市への洪水被害が発生していることから、田んぼが持つ貯水機能を利用し、台風や集中豪雨時に一時的に水をためてゆっくり排水することで、水田からのピーク流出量を抑制することにより、洪水被害の軽減を図るものであります。

次の41番、有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、イノシシ、鹿、猿の有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を防ぐことを目的に、地元猟友会への捕獲、駆除の委託、栃木市鳥獣被害対策実施隊による対策や被害地区主体の侵入防止柵設置などの被害防除対策への支援及び駆除従事者の

確保を図るためのわな猟免許取得更新に対する支援により、獣害対策を推進するものであります。

次の42番、企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場などを設置する企業に対して、固定資産税と都市計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金が主なものであります。

次に、41ページの43番、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより売上高の減少が生じている中小企業の資金調達の安定化を図ることを目的に、栃木県信用保証協会を介して市内金融機関へ融資原資の一部を預託するものであります。

次の44番、中小企業緊急資金利子補助金であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化している中小企業を支援するため、市制度融資などの対象となる融資利用に伴う利子の一部を最長で5年間補助するものであります。

次の45番、オフィス移転等支援補助事業費であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ事業継続対策に係るテレワークや事業分散の促進を目的に、栃木県外に本社を有している企業が市内に本社機能を移転した場合や、サテライトオフィスなどの本社以外の事務所を新設する企業に対し整備費用などの一部を補助するもので、本市への事業所誘致を推進することにより地域経済の活性化を図るものであります。

続きまして、42ページを御覧ください。まず、46番、商店街景観向上事業補助金であります。本事業は、栃木市歴史的風致維持向上計画に基づき重点区域内で実施する商店街景観向上事業として、栃木市中央商店街振興組合が実施する銀座通り商店街の老朽化したアーケードの除却工事に係る費用の一部を補助し、商店街の集客増と景観の向上を図るものであります。

次の47番、とちぎ秋まつり負担金であります。本事業は、栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎの山車祭り伝承会との共催により、本市の一大イベントとして実施するとちぎ秋まつりの実行委員会への負担金であります。

次の48番、観光基本計画策定事業費であります。本事業は、現行の栃木市観光基本計画が令和4年度をもって計画期間が終了することから、令和5年度からの新たな計画を策定する必要があるため、基礎調査を実施し、策定に向けたデータの取得及び分析を行うものであります。

次に、43ページの49番、観光交流館管理運営費であります。本事業は、観光案内や特産品の展示、販売、観光情報の発信及び多目的交流事業を行うことにより、観光客の満足度向上や交流人口の増加を図るとともに、観光情報のみならず本市の魅力を広く発信するため、本年4月に栃木駅北口に開館予定の栃木市観光交流館に関わる管理運営費であります。

続きまして、少し飛びますが、59ページを御覧ください。上段の97番、栃木インター西産業団地造成事業費であります。本事業は、企業を誘致するため新たな産業団地の確保が必要であることから、栃木インターチェンジ直近という優れた立地環境を生かした産業物流拠点を整備し、本市経済

の活性化や新たな雇用の創出を図るもので、実施設計業務委託費及び換地設計業務委託費、用地取得費、造成工事費が主なものであります。

以上で産業振興部の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 続いて、澁江建設部長。

○建設部長（澁江和弘君） 続きまして、建設部所管の事業につきましてご説明いたします。

43ページを御覧ください。51番の生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路について舗装の補修を行うことで、道路の走行性、安全性を確保し、舗装率の向上を図るもので、新年度においては市内全域で約25から30か所の舗装補修工事を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、12月末現在で13か所の舗装補修工事を実施したところであります。

次のページを御覧ください。52番の市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、大宮北小学校付近の県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、通学児童の安全な通行を確保することを目的に歩道整備を実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、延長56.9メートルの歩道整備工事及び用地取得を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、物件等調査業務委託及び用地取得を実施したところであります。

次に、53番の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、県道蛭沼川連線から国道50号までを結び、藤岡地域の道路ネットワーク強化と主要施設へのアクセス向上を図ることを目的に幹線道路の整備を実施するものでありまして、新年度においては設計業務委託、延長385メートルの道路改良工事及び用地取得を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、舗装工事等を290メートル実施したところであります。

次に、54番の市道23037号線道路改良事業費（大平西山田）であります。本事業は、市道1001号線広域農道から清水寺南側までの区間につきまして、地区内の生活道路の利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては用地測量業務委託、用地取得及び物件補償を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、用地調査業務委託等を実施したところであります。

次のページを御覧ください。55番のスマートインターチェンジ整備事業費であります。本事業は、本市における高速道路の利便性向上、地域の活性化、緊急輸送道路の機能強化等を図るため、都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に実施するものであります。新年度においては、昨年度に引き続き国道293号から料金所までの上り線及び下り線の進入路整備工事を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、進入路整備工事及び電柱等移設補償を実施したところであります。

次に、56番の市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）であります。本事業は、県道宇都宮

亀和田栃木線から市道43382号線の区間につきまして、地区内の生活道路の利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては延長11メートルの道路改良工事を予定しているところでありまして、また、本年度の執行状況といたしましては、道路改良工事108.8メートル及び用地取得を実施したところでありまして、

次の57番の今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県事業である都市計画道路小山栃木都賀線の今泉町1丁目、2丁目方面への整備計画と整合を図り、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の旧栃木公民館までの区間につきまして、当地域からの市街地へのアクセス機能を強化することを目的に、市道を新たに整備するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、道路改良工事344メートル及び用地取得を予定しているところでありまして、また、本年度の執行状況といたしましては、主に道路改良工事275.1メートル、物件等調査業務委託及び用地取得を実施したところでありまして、

次のページを御覧ください。58番の市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本事業は、県道と泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、地区内の生活道路の利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託及び用地取得を予定しているところでありまして、また、本年度の執行状況といたしましては、主に道路改良工事114メートルを実施したところでありまして、

次に、59番の橋梁長寿命化修繕事業費であります。本事業は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施するものでありまして、新年度においては宮の橋の修繕工事を予定しているところでありまして、また、本年度の執行状況といたしましては、上人橋修繕工事を実施したところでありまして、

次のページを御覧ください。61番の主要地方道桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地区内で、大雨時に発生する道路冠水を解消するため、県の道路改良事業による道路排水に合わせまして地域排水対策を行うものであり、新年度においては県に対し道路排水施設整備工事の負担金として、市の地域負担分を支払うものであります。また、本年度につきましては、3月末に負担金を払う予定でございます。

次に、62番の雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、台風や集中豪雨により溢水する河川についての洪水解析を行い、効果的な浸水被害の軽減を目的として実施するものでありまして、新年度においては引き続き菌部4丁目地内ほかの内水対策検討業務委託及び栃木市市街地浸水対策検討業務委託を実施し、その結果に基づき、市が管理する普通河川等の測量設計や工事の実施を予定しているところでありまして、また、本年度の執行状況といたしましては、検討業務委託及び大淵沼遊水池整備工事を実施したところでありまして、

少し飛びまして、48ページを御覧ください。一番上の64番の国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、令和4年度に開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」の競

技会場となります。栃木市総合運動公園総合体育館等の改修を行うものでありまして、新年度においては栃木市総合運動公園全体のメインキュービクル（高圧受電設備）更新工事を予定しているところでもあります。また、本年度の執行状況といたしましては、栃木市総合運動公園総合体育館のメイン競技場床張り替え工事、キュービクル更新工事及び南駐車場園路改修工事を実施したところでもあります。

次に、少し飛びまして、58ページを御覧ください。真ん中の95番の道路橋りょう災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）であります。本事業は、令和元年東日本台風により被災した道路及び橋りょうの本復旧工事でありまして、新年度においては県で永野川改良復旧事業に合わせて諏訪橋の復旧工事を予定しており、県に対し諏訪橋災害復旧工事の負担金として市の負担分を支払うものがあります。また、本年度の災害復旧執行状況といたしましては、舗装復旧21件、道路附属施設復旧1件、そのほか牛落橋、仲ノ町橋及び前田橋の復旧工事を実施しているところでもあります。

以上で建設部所管の事業の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 続きまして、宇梶都市整備部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） 続きまして、都市整備部所管の事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、29ページにお戻りください。8番の定住促進支援事業費であります。本事業は、総合的な定住支援を行うことを目的に実施するものでありまして、まちなか定住促進住宅新築等補助金や多世代家族住宅新築等補助金などの各種定住促進に係る補助金の交付に加え、移住体験施設の運営、移住定住相談会の開催を予定しているところでもあります。新規事業として、移住定住支援コーディネーターの設置を予定しているところでもあります。また、本年度の執行状況といたしましては、移住体験施設の運営、各種定住促進支援に係る補助金交付等を実施しております。

続きまして、少し飛びまして、43ページを御覧ください。中段50番の木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修及び耐震建て替え費用に対する事業補助金が主なものであります。新年度におきましては、引き続き民間木造住宅の耐震化を推進するための補助金の交付をしているところでもあります。本年度につきましては、チラシの各戸配布の実施や建築関連団体の講習会への参加などにより、補助制度の普及啓発を行ったところでもあります。

続きまして、47ページを御覧ください。下段63番の新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、駅西口周辺におきまして、地区内の公共施設の整備改善と宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、事業最終年度となる新年度におきましては、事業完了に向けまして、これまで整備してまいりました公共施設の管理引継書作成や関係権利者への清算金の徴収、交付などを予定しているところでもあります。また、本年度の執行状況といたしましては、建築物等の移転、都市計画道路の舗装工事及び管理設計の業務委託を実施しているところでもあります。

次に、すみません、1枚おめくりいただきまして、48ページを御覧ください。下段66番のあった

か住まいるバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域の活性化を目的に、空き家等の情報提供を行う事業でありまして、新年度におきましては引き続き、空き家、空き地に関する情報提供及び空き家バンクリフォーム補助金の交付をしているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、空き家、空き地バンクの登録、リフォーム補助金の交付等を実施しております。

次に、右側49ページを御覧ください。67番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進することを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては空き家等対策計画の改定を行うとともに、引き続き空き家条例に基づく助言及び指導等を実施し、自治会と連携した空き家の早期発見、また空き家等改善資金利子補給金及び空き家解体補助金の交付を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、市内全域の空き家実態調査を行うとともに、空き家等対策懇談会の開催、また空き家解体補助金の交付を実施しております。

続きまして、大きく飛びまして、59ページを御覧ください。中段98番の平川土地区画整理事業費であります。本事業は、都賀インターチェンジに直結した主要地方道宇都宮亀和田栃木線沿線の有効な土地利用を図ることを目的として、本年度から新たに特別会計を実施し、土地区画整理事業による産業用地の整備を行うことで、進出企業の誘致や既存企業の定着、また新たな雇用の創出を図るものであります。また、新年度の執行としましては、実施設計業務委託及び換地設計業務委託を実施し、用地取得を行うものであります。

以上で都市整備部の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） 次に、田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 続きまして、上下水道局の所管事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、46ページをお開き願います。下段60番の止水板設置等工事補助金であります。本事業は、過去に浸水被害を受けた、もしくは浸水被害が想定される区域にある個人の所有する建物の玄関や勝手口及び塀などで囲まれた出入口に止水板を設置して浸水対策を行うことに対しまして、市が補助金を交付するものでございます。

少し飛びますが、59ページをお開き願います。下段99番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靱化及び有収率の向上のため、耐用年数40年が経過した老朽管、主に塩化ビニル管を管種とする配水管を優先して、耐震性を有する管路に布設替えをするものでありまして、新年度におきましては都賀地域を重点的に約12.9キロの施工を予定しているところでございます。また、本年度の執行状況といたしましては、市内全域におきまして、約15キロの配水管布設替え工事を実施しておるところです。

次に、60ページを御覧ください。100番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、永野川左岸の栃木市片柳町4丁目地内において、大雨時に発生する浸水被害を軽減するために、幹

線水路及び調整池や強制排水ポンプつきの樋門を整備するものでございまして、新年度におきましては調整池と管路の基本設計、地質調査や水質調査、調整池基盤整備工事を予定しているところでございます。また、本年度の執行状況といたしましては、水質調査、埋蔵文化財発掘調査、全体計画見直し及び事業計画変更業務委託、調整池整備工事を実施してございます。

次に、101番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において公共下水道管渠等を整備するものでありまして、新年度におきましては野中町、今泉町1丁目、大塚町、藤岡町赤麻、岩舟町新里を中心に延長8キロ、面積30ヘクタールの整備を予定しているところでございます。また、本年度の執行状況といたしましては、実施設計等業務委託3件のほか、整備延長約8キロ、面積約29ヘクタールの整備工事を実施しているところです。

以上で上下水道局の所管事業について説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君）　続きまして、小島消防長。

○消防長（小島　徹君）　続きまして、消防本部所管部分についてご説明いたします。

恐れ入りますが、49ページを御覧ください。中段68番の感染症対策資機材購入事業費であります。本事業は、消防隊員及び救急隊員が現場活動で着用する感染防止衣等を購入し、隊員の二次感染による消防力の低下を防ぎ、消防業務を継続するものであります。

次に、69番の全国女性消防操法大会出場運営事業費であります。本事業は、令和4年度に開催予定の全国女性消防操法大会に栃木県代表として出場するため、必要な資機材の購入や訓練を実施するものでありまして、新年度においては大会指定の小型動力ポンプ等資機材や消耗品の購入を予定しているところであります。

次に、50ページを御覧ください。70番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出勤に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車を更新するものでありまして、新年度においては小型動力ポンプつき積載車3台の更新を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、平成29年3月の道路交通法改正後の普通免許で運転できる車両総重量3.5トン未満に対応した小型動力ポンプつき積載車2台及び指揮広報車1台を更新いたしました。

次に、71番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、新年度においては栃木市消防署に配備されている高規格救急自動車、栃木救急1号車の更新を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、栃木市消防署の高規格救急自動車、栃木救急3号車を更新したところであります。

次に、72番の消防ポンプ自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、火災等の各種災害活動時に迅速で的確な消防活動を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、最新の機能を搭載した車両に更新するものでありまして、新年度においては栃木市消防署

大平分署に配備されている消防ポンプ自動車の更新を予定しているところであります。

次に、51ページを御覧ください。73番の消防団機械器具置場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事着工した機械器具置場を改築する予定でありましたが、栃木市消防団再編計画及び栃木市公共施設適正配置計画の更新により、機械器具置場の新築工事の実施は休止とし、解体のみ実施することといたしました。つきましては、新年度においては解体設計業務委託2棟及び解体工事3棟を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、機械器具置場の解体工事設計業務委託1棟及び防火水槽解体工事2か所を実施したところであります。

次に、74番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部、消防署及び各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、新年度においては消防本部、消防署の資機材倉庫兼備蓄倉庫の建築工事等を予定しているところであります。また、本年度の執行状況といたしましては、消防本部、消防署の庁舎整備に向けた実施設計の策定業務を実施したところであります。

以上で消防本部所管主要事務事業の説明を終わります。以上です。

○委員長（天谷浩明君）　続きまして、川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君）　続きまして、教育部所管部分につきましてご説明いたします。

52ページを御覧ください。中段77番の会計年度任用職員人件費（学校教育課）であります。本事業は、専門的な知識、技能を有し、教育に熱心な人材を会計年度任用職員として採用し、栃木市立小中学校等へ派遣、配置することにより、確かな学力の育成及び教育環境の充実を図るものであり、新年度は学校支援員62名、外国語指導助手23名等を任用する予定であります。

次に、78番の適応指導教室運営事業費であります。本事業は、不登校児童生徒及びその保護者に対する適応指導、支援や教育相談を行う適応指導教室を市内に5か所設置し、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を目指します。また、今年度中に栃木市不登校児童生徒適応指導教室の在り方に関する方針を策定し、不登校児童生徒支援に係るさらなる充実を図ります。

続いて、53ページを御覧ください。上段79番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展する社会において、お互いの文化や考え方を尊重しつつ、協力し合いながら課題を解決できる人材を育成するため、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、外国語指導助手を市立小中学校へ派遣するものでありまして、新年度は市雇用の外国語指導助手23名の派遣、小学校2校でのグローバルデーの実施及び全中学校でのスピーキングテストの実施に加えて、タブレット端末を活用した授業の研究を進める予定であります。

次に、80番、学校給食事業費であります。本事業は、安全安心な学校給食の提供のため、調理施設の維持管理、食材購入、備品購入等を行うものであります。なお、新年度においては給食費の一部無料化により特定財源が減額、一般財源が増額となっております。

次に、81番、吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した同調理場を学校給食衛生管理基準に基づき改築したことによる旧調理場の解体工事を行うものであります。

続いて、54ページを御覧ください。上段82番の小中学校コンピュータ管理費であります。本事業は、従来より整備している学校のパソコンやその周辺機器等の更新並びに保守、今年度にG I G Aスクール構想で配備したタブレットやネットワーク環境の運用、保守等を行うものであります。

次に、83番、小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、老朽化した小学校の屋内運動場につきまして安全な教育環境とするため、順次改修を進めているものであります。新年度においては、寺尾小学校屋内運動場の改修工事と、次年度以降の工事のため大平東小学校分の実施設計を行うものであります。

次に、84番、東陽中学校施設整備事業費であります。本事業は、老朽化した東陽中学校の武道場を安全な教育環境とするため、改築を進めるものであります。新年度においては、武道場の実施設計業務委託、埋蔵文化財に関する調査業務委託及び現在の武道場の解体工事を行うものであります。

55ページを御覧ください。上段85番の中学校校舎改修事業費であります。本事業は、老朽化した中学校の校舎につきまして安全な教育環境とするため、順次改修を進めているものであります。新年度においては、栃木西中学校外壁改修工事第2期及び大平南中学校外壁工事第1期を行うものであります。

次に、86番、中学校給排水設備整備事業費であります。本事業は、新年度からの新規事業となりまして、老朽化した中学校の給排水設備につきまして安全な教育環境とするため、順次改修を進めるものであります。新年度においては、皆川中学校と東陽中学校における受水槽、高架水槽の改修設計業務委託を行うものであります。

以上で教育部所管の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君）　続きまして、名淵生涯学習部長。

○生涯学習部長（名淵正己君）　続きまして、生涯学習部所管部分につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、30ページを御覧ください。中段の11番、旧栃木公民館解体事業費であります。本事業は、栃木公民館が昨年7月に栃木市市民交流センターに移転いたしましたことから、老朽化し、都市計画道路の整備予定地ともなっております旧栃木公民館建物の取壊しを行うものでありまして、新年度は解体工事を実施するものであります。

31ページを御覧ください。13番の第77回国民体育大会開催関係大平体育館改修事業費であります。本事業は、令和4年度に開催が予定されております第77回国民体育大会ハンドボール競技の練習会場となる大平体育館の各種改修工事を行うものでありまして、新年度は照明や幕などの舞台装置撤去工事を実施するものであります。

しばらく飛びまして、56ページを御覧ください。中段の89番、（仮称）文化芸術館等整備事業費

であります。本事業は、旧市役所本庁舎跡地に（仮称）文化芸術館と（仮称）文学館を整備するものでありまして、新年度は文化芸術館の壁面展示ケースの設置工事や駐車場の舗装工事、文学館内の常設展示ブースの製作、両館の机、椅子、書棚等をはじめとする備品の購入等を行うものであります。また、本年度の執行状況といたしましては、文化芸術館、文学館の本体工事を進め、両館とも3月に完了する予定であります。

次に、90番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにするものでありまして、新年度は国の指定史跡を目指し、西方城跡及び二条城跡について引き続き発掘調査を実施するほか、資料調査や史跡調査等を実施するものであります。

57ページを御覧ください。91番の（仮称）文学館開館準備事業費であります。本事業は、（仮称）文学館の開館に向けた準備及び文化財である建物の維持管理を行うものでありまして、新年度は令和4年度の開館に向けて常設展や開館記念特別展の企画及び設営を行いますとともに、事務室の移転や文学館資料の調査、整理、収集、設備機器の保守管理を行うものであります。

次に、92番、（仮称）文化芸術館開館準備事業費であります。本事業は、（仮称）文化芸術館の開館に向けた準備及び建物の管理を行うものでありまして、新年度は令和4年度中の開館に向けましてプレオープンイベントや開館記念特別展等の企画及び準備を行うとともに、事務室の移転や備品の購入、設備機器の保守管理を行うものであります。

58ページを御覧ください。94番の文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、市の文化会館に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した施設運営を行うことにより、住民サービスの向上や経費の削減等を図るものでありまして、新年度は市内4つの文化会館におきまして指定管理者による施設の管理運営を行うものであります。

以上をもちまして、令和3年度主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（天谷浩明君） ありがとうございました。

以上で令和3年度当初予算の概要及び主要事務事業についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や各会派代表者質疑においてお願いすることになりますので、本日は聞きおく程度ということでご了承願います。

◎議案第3号～議案第11号

○委員長（天谷浩明君） 次に、日程第5、議案第3号から日程第13、議案第11号までの議案9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案9件を、お手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（天谷浩明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、3月8日月曜日から10日水曜日及び12日金曜日に各分科会を開催し、送付された各議案に対する質疑を行います。また、3月23日火曜日は会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は、3月15日月曜日午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。翌24日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（天谷浩明君） 以上で本日の会議は終了いたします。

（午後 2時58分）